

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第29期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社インプレスホールディングス

【英訳名】 Impress Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本 大輔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03-6837-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 山手 章弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

【電話番号】 03-6837-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 山手 章弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,794,875	2,969,510	13,507,129
経常利益 (千円)	119,220	340,929	521,871
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	86,879	254,068	374,906
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	110,596	257,849	301,175
純資産額 (千円)	7,697,637	8,063,087	7,887,755
総資産額 (千円)	12,101,378	12,419,862	13,086,400
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.63	7.70	11.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	64.9	60.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

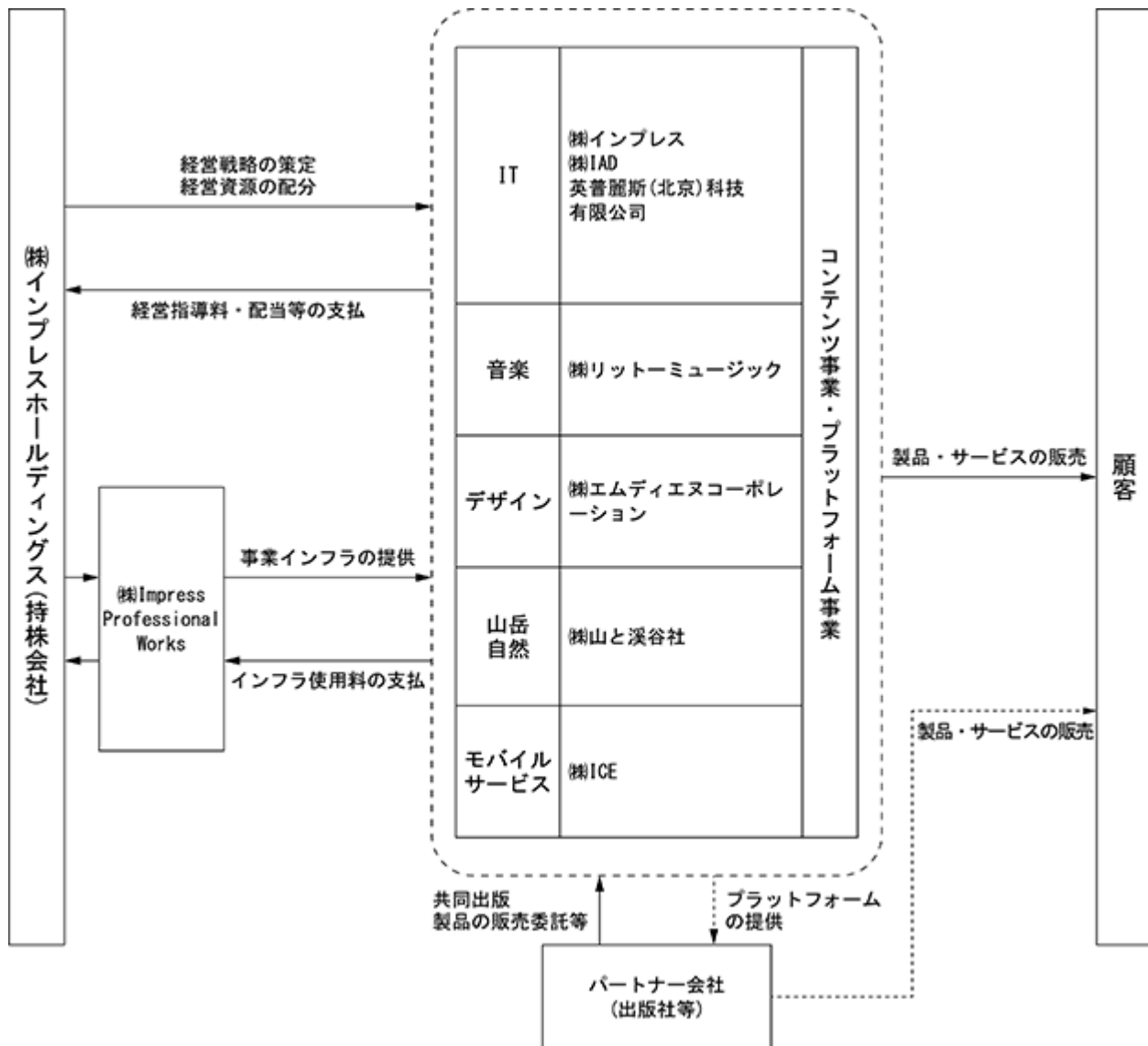
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

事業セグメント区分	主要な事業区分		主要な事業内容	主要な会社
IT (IT分野に関するコンテンツ事業及びプラットフォーム事業)	コンテンツ事業	メディア &サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス、ターゲットメディア等	(株)インプレス (株)IAD 英普麗斯(北京)科技有限公司
		ソリューション	企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作	
	プラットフォーム事業		出版流通プラットフォームの開発・運営等	
音楽 (音楽分野に関するコンテンツ事業及びプラットフォーム事業)	コンテンツ事業	メディア &サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)リットーミュージック
		ソリューション	企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作	
	プラットフォーム事業		ECプラットフォームの開発・運営等	
デザイン (デザイン分野に関するコンテンツ事業)	コンテンツ事業	メディア &サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)エムディエヌコーポレーション
山岳・自然 (山岳・自然分野に関するコンテンツ事業)	コンテンツ事業	メディア &サービス	出版・電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)山と溪谷社
		ソリューション	企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作	
モバイルサービス (モバイル関連のコンテンツ事業及びプラットフォーム事業)	コンテンツ事業	メディア &サービス	電子出版、ネットメディア・サービス等	(株)ICE
		ソリューション	電子書籍ファイルの受託制作	
	プラットフォーム事業		電子コミックプラットフォームの開発・運営等	
その他			出版・電子出版、企業・自治体向けSP・PRツール及びWebサイト等の受託制作、出版流通プラットフォームの開発・運営等	(株)近代科学社 (株)インプレスR&D (株)クリエイターズギルド (株)天夢人 Impress Business Development(同)
全社			グループ経営・財務戦略の策定 グループ各社の経営管理、販売・物流管理	(株)インプレスホールディングス(当社) (株)Impress Professional Works



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、受取手形及び売掛金の回収が進んだものの仕入債務等の支払により現金及び預金の増加が限定的であったこと等により、前連結会計年度末に比べ666百万円減少し12,419百万円となりました。負債につきましては、仕入債務等の支払や季節要因による賞与引当金の減少等により、841百万円減少し4,356百万円となりました。純資産につきましては、配当金の支払いによる減少があったものの、四半期純利益の計上により、175百万円増加し8,063百万円となりました。

自己資本は8,063百万円となり、自己資本比率は64.9%と前連結会計年度末(60.3%)と比べ4.6ポイントの増加となりました。

(2) 経営成績の状況

文中の事業セグメントの売上高は、セグメント間の内部振替高を含んでおり、セグメント利益は、営業損益をベースとしております。

事業全体の状況

当第1四半期連結累計期間につきましては、雑誌の季刊化の影響等に加え、コロナ禍における新刊刊行の中止や広告収入の減少等による雑誌事業及びイベントやセミナーの開催見送り等による減収があったものの、書籍の返品減少や電子出版が堅調に推移していることに加えて、国内向けの受託案件の増加や、IT分野のターゲット広告等の増収により補い、コンテンツ事業の売上高は、前期(2,277百万円)に比べ1.7%増加し2,316百万円となりました。プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業による電子コミックプラットフォーム事業や音楽分野の楽器マーケットプレイス「デジマート」が好調に推移し、売上高が前期(540百万円)に比べ28.7%増加し、696百万円となりました。

これらの結果、売上高は、前年同期(2,794百万円)に比べ6.2%(174百万円)増加し、2,969百万円となりました。営業利益につきましては、増収に加え、売上原価及び販売管理費の減少等による収益性の改善により、前年同期(104百万円)に比べ218百万円増加し、322百万円となりました。経常利益につきましては、前年同期(119百万円)に比べ221百万円増加し、340百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期(86百万円)に比べ167百万円増加し、254百万円となりました。

セグメント情報に記載された区分ごとの状況

a. IT

ITセグメントにつきましては、刊行点数の減少や雑誌の季刊化、コロナ禍における雑誌広告及びイベント・セミナーの開催見送り等による減収があったものの、電子出版の販売増や書籍の返品減少に加えて、PV増加等によりデジタル広告が堅調に推移、イベント開催の中止によりターゲット広告の需要が高まったことで、コンテンツ事業の売上高は前期(1,090百万円)に比べ4.6%増加し、1,141百万円となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、パートナー出版社の電子書籍の販売が好調であったことにより、売上高は前期(38百万円)に比べ28.2%増加し、49百万円となりました。

以上により、「IT」の売上高は、前年同期(1,129百万円)比5.4%増の1,191百万円となりました。セグメント利益は、増収に加え、取材や営業活動の制約に伴う売上原価及び販売管理費の減少等により、前年同期(66百万円)と比べ138百万円増加し、205百万円となりました。

b. 音楽

音楽セグメントにつきましては、音楽アーティスト関連の大型受託案件によりソリューション事業の売上高が増加したものの、雑誌2誌の季刊化と1誌の不定期刊化による減収に加えて、前年同期に音楽アーティスト関連のムック本のヒットがあった反動による減収等により、コンテンツ事業の売上高は前期（384百万円）と比べ13.6%減少し、332百万円となりました。

また、プラットフォーム事業につきましては、楽器マーケットプレイス「デジマート」（<https://www.digimart.net/>）における楽器店からの決済サービス収入の増加により、売上高は前期（72百万円）に比べ28.9%増加し、93百万円となりました。

以上により、「音楽」の売上高は、前年同期（457百万円）と比6.9%減の425百万円となりました。セグメント利益では、販売管理費が減少したものの減収と収益性の低下により、前年同期（24百万円）と比べ23百万円減少し、0百万円となりました。

c. デザイン

デザインセグメントにつきましては、前年同期に趣味・実用分野の「スクラッチアート」シリーズのヒットがあった反動で新刊は減収となったものの、当期は電子出版及び書籍で既刊の定番タイトルの出荷が好調に推移したことにより、コンテンツ事業は増収となりました。

以上により、「デザイン」の売上高は、前年同期（172百万円）比27.9%増の219百万円となりました。セグメント利益では、増収と収益性の改善により、前年同期（0百万円の損失）と比べ44百万円利益が増加し、44百万円の利益となりました。

d. 山岳・自然

山岳・自然セグメントにつきましては、書籍や電子出版が堅調に推移したものの、コロナ禍における雑誌事業の減収や新刊の刊行及びイベントの中止が重なったこと等により、コンテンツ事業は減収となりました。

以上により、「山岳・自然」の売上高は、前年同期（366百万円）比9.4%減の332百万円となりました。セグメント利益では、減収と収益性の低下により、前年同期（34百万円）と比べ45百万円減少し、10百万円の損失となりました。

e. モバイルサービス

モバイルサービスセグメントにつきましては、前年同期は新規コンテンツの投入遅れにより電子書籍販売が減少していましたが、当期は新規コンテンツの投入が復調した結果、コンテンツ事業の売上高は前期（61百万円）と比べ15.0%増加し、70百万円となりました。

プラットフォーム事業につきましては、コンテンツホルダーとの協業によるデジタルコミック等の販売プラットフォームの大幅な増収により、売上高は前期（388百万円）と比べ31.0%増加し509百万円となりました。

以上により、「モバイルサービス」の売上高は、前年同期（449百万円）比28.8%増の579百万円となりました。セグメント利益では、増収と収益性の改善により、前年同期（55百万円）と比べ138百万円増加し、193百万円となりました。

f. その他

その他セグメントにつきましては、コロナ禍において大学の教科書採用の出荷遅れなどにより理工書の販売が減少したものの、著書向けPOD出版プラットフォームサービスの販売増加のほか、鉄道分野のパートワーク受託案件が増収に寄与した結果、売上高は前年同期（243百万円）比8.2%増の263百万円となりました。セグメント利益では、収益性が改善したものの販売管理費が増加したことにより、前年同期（0百万円の損失）と比べ11百万円利益が減少し、12百万円の損失となりました。

g. 全社

全社区分につきましては、純粹持株会社である当社と、グループの経営管理及び販売・物流管理機能を担う(株)Impress Professional Worksで構成されており、グループ会社からの配当、情報システム等の経営インフラの使用料及びグループ会社や出版社を中心とするパートナー会社の物流・販売管理に伴う手数料収入を売上高として計上し、経営インフラ等の運営に係る費用を負担しております。

全社区分の売上高は、グループ会社からの配当収入やグループ内手数料の増加等により、前年同期（458百万円）比16.3%増の533百万円となりました。セグメント利益では、増収により、前年同期（77百万円）と比べ59百万円増加し、136百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、グループ全体の資金効率を高めることを目的に、CMS(キャッシュ・マネージメント・サービス)を導入し、資金の一元管理を行っております。また、運転資金及び設備投資を含む事業投資資金につきましては、手元資金に加え銀行等の金融機関からの借入金で賄っております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,056,000
計	124,056,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,371,500	37,371,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	37,371,500	37,371,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		37,371,500		5,341,021		8,888

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)現在の株主名簿に基づく記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,377,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,804,600	328,046	
単元未満株式	普通株式 189,500		
発行済株式総数	37,371,500		
総株主の議決権		328,046	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)インプレス ホールディングス	東京都千代田区神田神保 町一丁目105番地	4,377,400	-	4,377,400	11.71
計		4,377,400	-	4,377,400	11.71

(注) 当第1四半期会計期間末日の自己株式数は4,377,719株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,051,529	5,471,170
受取手形及び売掛金	3,998,341	3,132,638
有価証券	400,000	200,000
商品及び製品	1,102,519	1,206,334
仕掛品	135,579	120,855
その他	502,896	455,136
返品債権特別勘定	18,100	18,700
貸倒引当金	1,984	582
流動資産合計	11,170,781	10,566,853
固定資産		
有形固定資産	388,688	380,198
無形固定資産		
ソフトウェア	151,995	145,855
その他	14,445	14,445
無形固定資産合計	166,440	160,300
投資その他の資産		
投資有価証券	633,236	638,921
繰延税金資産	263,453	263,680
その他	463,798	409,907
投資その他の資産合計	1,360,489	1,312,509
固定資産合計	1,915,618	1,853,009
資産合計	13,086,400	12,419,862
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,417,445	983,252
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	75,000
未払法人税等	84,870	94,641
賞与引当金	196,561	29,186
返品調整引当金	159,941	106,607
その他	1,391,083	1,229,424
流動負債合計	3,699,902	2,868,111
固定負債		
長期借入金	187,500	168,750
繰延税金負債	2,168	2,095
退職給付に係る負債	1,203,406	1,212,149
長期未払金	104,242	104,242
その他	1,425	1,425
固定負債合計	1,498,742	1,488,662
負債合計	5,198,644	4,356,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,341,021	5,341,021
資本剰余金	1,667,861	1,667,861
利益剰余金	1,676,102	1,847,686
自己株式	781,315	781,347
株主資本合計	7,903,669	8,075,220
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,144	19,466
為替換算調整勘定	51,241	50,641
退職給付に係る調整累計額	87,300	82,241
その他の包括利益累計額合計	15,913	12,133
純資産合計	7,887,755	8,063,087
負債純資産合計	13,086,400	12,419,862

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,794,875	2,969,510
売上原価	1,674,760	1,625,567
売上総利益	1,120,115	1,343,943
返品調整引当金戻入額	60,158	52,734
差引売上総利益	1,180,274	1,396,677
販売費及び一般管理費	1,075,567	1,073,761
営業利益	104,706	322,916
営業外収益		
受取利息	375	443
受取配当金	470	415
持分法による投資利益	11,785	16,465
その他	3,492	2,873
営業外収益合計	16,123	20,197
営業外費用		
支払利息	1,074	1,077
為替差損	143	925
支払手数料	375	-
その他	17	181
営業外費用合計	1,610	2,184
経常利益	119,220	340,929
税金等調整前四半期純利益	119,220	340,929
法人税、住民税及び事業税	33,105	87,410
法人税等調整額	765	549
法人税等合計	32,340	86,860
四半期純利益	86,879	254,068
親会社株主に帰属する四半期純利益	86,879	254,068

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	86,879	254,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,135	678
為替換算調整勘定	2,270	599
退職給付に係る調整額	7,311	5,059
その他の包括利益合計	23,716	3,780
四半期包括利益	110,596	257,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	110,596	257,849

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	29,138千円	27,408千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当支払額

2019年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	98,992千円
1株当たり配当額	3.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当支払額

2020年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	82,485千円
1株当たり配当額	2.50円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月24日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)3	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	IT	音楽	デザイン	山岳・自然	モバイル サービス	計			
売上高	1,129,556	457,363	172,029	366,657	449,679	2,575,287	243,867	24,279	2,794,875
セグメント利益又は セグメント損失 ()	66,828	24,449	45	34,625	55,174	181,032	376	75,949	104,706

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版・電子出版、Webサイト等の受託制作及び出版流通プラットフォームの開発・運営等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、調整を行い、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失の調整額 75,949千円には、セグメント間の内部売上高の取引消去 24,279千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 377,032千円、セグメント間の営業費用の取引消去325,361千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)3	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)2
	IT	音楽	デザイン	山岳・自然	モバイル サービス	計			
売上高	1,191,099	425,850	219,986	332,018	579,344	2,748,299	263,928	42,717	2,969,510
セグメント利益又は セグメント損失 ()	205,565	807	44,696	10,489	193,247	433,827	12,213	98,697	322,916

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版・電子出版、Webサイト等の受託制作及び出版流通プラットフォームの開発・運営等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、調整を行い、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又はセグメント損失の調整額 98,697千円には、セグメント間の内部売上高の取引消去 42,717千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 392,177千円、セグメント間の営業費用の取引消去336,196千円が含まれております。

(金融商品関係)

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(有価証券関係)

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間は第1四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円63銭	7円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	86,879	254,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	86,879	254,068
普通株式の期中平均株式数(株)	32,997,343	32,993,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の処分)

当社は、2020年7月1日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議しております。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2020年7月22日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 448,240株
(3) 処分価額	1株につき151円
(4) 処分価額の総額	67,684,240円
(5) 割当予定先	当社の取締役4名() 123,204株 当社の従業員5名 31,785株 当社子会社の取締役18名 293,251株 非業務執行取締役を除きます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2018年5月18日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(非業務執行取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)及び当社の従業員並びに当社子会社の取締役(以下「対象取締役等」と総称します。)を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2018年6月22日開催の第26期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与にかかる現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、対象取締役に對して年額100万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として2年以上の当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。

今般、本制度に基づき、対象取締役等27名に対し、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役等の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、当社又は当社子会社から支給された金銭報酬債権合計67,684,240円(うち対象取締役分は18,603,804円)を現物出資財産として、当社の普通株式448,240株(うち対象取締役分は123,204株。以下「本割当株式」といいます。)を処分することを決議いたしました。

2 【その他】

2020年5月12日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	82,485千円
1株当たりの金額	2.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社インプレスホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	村	哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	田	祥 且

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インプレスホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インプレスホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。